

クマ出没警報発令中！

発令期間：令和7年7月3日から令和7年12月31日まで

県内では、11月に入っても過去に例を見ないペースでクマが目撃されており、危険な状態が続いています。

このような状況を踏まえ、「クマ出没警報」の発令期間を11月30日から1か月間延長し、令和7年12月31日までとしました。

人身被害の防止のため、下記に注意してくださるようお願いします。



- ・目撃情報はここで確認
- ・目撃したら市町村か警察署へ連絡を

記

自身の身を守る行動

- クマが市街地に出没した場合、近隣にいる方は屋内へ避難し、安全が確認されるまで外に出ないようにしてください。
- 山に入る際や、クマの目撃情報等があったところでは、音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。
 - ・突然クマに出合わないよう、山に入る際や、クマの目撃情報等があったところでは、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。
- クマの目撃情報等があったところでの不要不急の早朝、夜間の外出は控えてください。
 - ・早朝や夜間はクマに出合う可能性が高くなりますので、特に注意してください。
- クマが侵入しないように自宅や倉庫などは鍵をかけてください。
- 万一、クマに出合ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。
 - ・遠くにクマがいる場合は、あわてずに落ち着いてその場から離れましょう。
 - ・近くにクマがいる場合は、背を向けず、落ち着いてゆっくりその場から離れましょう。
 - ・襲われそうになったら、両腕で顔や頭を覆って、ダメージを最小限にとどめましょう。
- 農作業中も常にラジオなどで音を鳴らしながら作業してください。
 - ・クマは果実や穀物など、餌と認識したものに執着します。畑でクマを目撃した場合は、安全の確保を最優先に考え、落ち着いてその場を離れてください。

クマの誘引を防ぐ取組み

- 家の周囲の取り残しの果実や野菜、ハチの巣は撤去し、生ゴミなどは放置しないでください。
 - ・放棄果実や野菜くずなど人にとっては利用価値のないものでも、クマにとっては餌になります。放置しないよう除去しましょう。
- 河川敷や公園などの刈払い、不要果樹の伐採を進めてください。
 - ・クマは、河川や公園などの緑地に隠れて移動し、市街地へ出沒します。藪や下草刈り、また、誘因の原因となる不要果樹の伐採等、地域でできる対策を進めましょう。

＜問合せ先＞ 山形県環境エネルギー部みどり自然課
野生生物対策担当 電話：023-630-3042